

## 新公会計制度による「財務情報の見える化」

## 官庁会計

(単式簿記・現金主義会計)

官庁会計は、地方自治法に基づいて会計が行われる単式簿記。

歳入歳出予算の区分は定められており、他自治体との比較が可能。

予算がどのように使われたかを、現金の出入りを基準にして明確に表示できる。

□ 現金以外の資産や負債(ストック)の情報を一覧できる仕組みがない。

□ 減価償却費や引当金等、非現金情報を取り扱わないので、フルコストの正確な把握ができない。

## 新公会計制度

(複式簿記・発生主義会計)

□ 資産や負債の情報が明らかに。

ストックが見える

□ 非現金情報も把握

フルコストが見える

## ■ 説明責任の向上

財務状況について、より正確に、企業会計という共通言語で説明。

## 財務情報の見える化

・日々仕訳方式を採用。また、予算科目を1課1目に組み替えたことで、課ごとの財務諸表が作成可能

## ■ マネジメントの充実

ストック情報、コスト情報をきめ細やかに把握。新たな視点で課題を発見し、行政経営の改善を図る。